

# 令和8年度採用 博物館集客・広報普及専門員（広報・韓国語）募集案内 (福岡市会計年度任用職員)

1 応募受付期間 令和8年2月16日(月)～3月3日(火) 【必着】

## 2 募集内容

|        |  |
|--------|--|
| 職名     | 博物館集客・広報普及専門員（広報・韓国語）  |
| 採用予定人数 | 1名   |
| 職務の概要  | <ul style="list-style-type: none"><li>・博物館開催の展示・イベント・プロジェクトについての広報、韓国語による告知、紹介等</li><li>・博物館ホームページの管理</li><li>・ブログ、SMS等の自主メディアの運営（日本語・韓国語）</li><li>・イベント等での外国人対応（韓国語）</li><li>・その他所属長が指示する業務</li></ul>   |
| 勤務地    | 福岡市経済観光文化局 博物館 運営課<br>(福岡市早良区百道浜3丁目1-1)  |
| 任用期間   | 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで  |
| 受験資格   | <p>1 次の資格要件を全て満たす人</p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 企業・団体での広報活動の実務経験を有すること</li><li>(2) 日本語を母語とする場合は、韓国語能力検定試験5級以上、もしくは、同等の韓国語語学力を有すること</li><li>(3) 日本語を母語としない場合は、(2)と同等の韓国語語学力に加え日本語能力試験N1と同等の語学力を有すること</li><li>(4) パソコンで広報資料を作成できること<br/>(Word、Excel、PowerPoint等)</li><li>(5) インターネットやSNSを通じた情報収集・発信ができること</li></ul> <p>2 次のいずれかに該当する人は応募できません。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人</li><li>(2) 福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人</li><li>(3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人<br/>※地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。</li></ul> <p>3 日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する（見込みがある）人</p> |

### 3 選考の日時・会場・試験内容・合格発表等

|      |  |   |
|------|--|---|
| 1次選考 | 応募書類をもとに書類選考審査を行います。   | 令和8年3月9日（月）までに応募者全員に結果を通知します。                     |
| 2次選考 | 面接<br>□頭語試験（韓国語）<br>筆記試験（日韓翻訳・韓日翻訳）<br>を行います。<br><u>※語学の資格を証明する書類をご持参ください。</u> | 令和8年3月15日（日）に福岡市博物館で行う予定です。<br>詳細は、1次選考合格者に通知します。 |
| 合格発表 | 令和8年3月中旬予定<br>福岡市ホームページに合格者の受験番号を掲示するとともに、2次選考受験者に結果を文書で通知します。                 |   |

### 4 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、令和9年3月31日までを登録期間とする会計年度任用職員採用候補者名簿（以下、「候補者名簿」という。）に登載されます。
- (2) 候補者名簿に登載された人のうち、成績上位の人を令和8年4月1日付で採用します。
- (3) 欠員が生じた場合等は、年度中途に候補者名簿から採用を行うことがあります。
- (4) 地方公務員法の規定に基づき、採用時は条件付採用とし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに、正式採用になります。

### 5 勤務条件

|         |  |
|---------|--|
| 勤務日     | 指定する4週間ごとに、20日勤務（原則週5日）<br>※原則として、月曜日～金曜日を勤務日とします。   |
| 休日      | 指定する4週間ごとに8日、年末年始の休日（12月29日から翌年1月3日まで）等  |
| 勤務時間    | 週の勤務時間 27時間30分<br>※午前8時から午後6時までの間で、休憩時間（1時間）を除き、1日5時間30分を基本として、勤務時間の割振りを行います。（原則として、午前10時から午後4時30分（うち休憩1時間）の勤務とします）  |
| 給与      | 月額 203,435円 から 221,390円（地域手当相当報酬を含む）<br>※採用日前10年間について、本市職員（会計年度任用職員や臨時的任用職員、嘱託員を含む）として在職期間がある場合、その職歴に応じて、給与月額を決定します。 |
| 期末・勤勉手当 | 年2回（6月、12月）在職期間に応じて支給されます。   |
| 交通費     | 条例、規則等に基づき別途支給されます。（月 55,000円まで）   |
| その他諸手当等 | 条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務手当（相当報酬）などが支給されます。   |
| 休暇等     | 任用期間に応じて、年次有給休暇（1年間に最大20日）を付与します。<br>その他、育児・介護等に係る休暇制度あります。  |

|      |  |
|------|--|
| 社会保険 | 任用期間等に応じて健康保険、厚生年金、介護保険、労災保険、雇用保険の適用があります。   |
| 公務災害 | 労働者災害補償保険制度、または、福岡市議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例に基づき補償します。   |
| 服務   | 地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。<br>(服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止)  |
| その他  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・報酬等支給日：毎月20日<br/>(ただし、時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当については、翌月20日)</li> <li>・採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。</li> </ul> |

## 6 応募方法等

|              |  |
|--------------|--|
| 提出書類         | <p>1 採用試験申込書<br/>2 職務経歴書<br/>3 作文</p> <p>(1) 課題<br/>福岡市博物館の公式ウェブサイト <a href="https://museum.city.fukuoka.jp">https://museum.city.fukuoka.jp</a> にある<br/>「常設展示 FUKUOKA アジアに生きた都市と人びと」<br/>( ホーム &gt; 展示・体験学習室 &gt; 常設展示 )<br/><a href="https://museum.city.fukuoka.jp/exhibition/jyosetsu.html">https://museum.city.fukuoka.jp/exhibition/jyosetsu.html</a><br/>を見て、市民等に紹介する文を記入してください。</p> <p>(2) 応募の動機、自己PR、受験資格要件に該当する実務経験や留学・ボランティアの経験、活かしてほしい能力等について、記入してください。</p> <p>※提出書類については日本語で記入してください。<br/>※募集案内書及び1～3の用紙は福岡市ホームページからダウンロードできます。<br/>また、福岡市博物館（東口）で配布します。<br/>記入方法は、それぞれの用紙にも掲載しています。</p> |
| 受付期間         | 令和8年2月16日(月)～3月3日(火)【必着】   |
| 提出方法         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・郵送のみ。持参不可</li> <li>・封筒の表に「博物館集客・広報普及専門員（広報・韓国語） 採用試験申込書在中」と朱書きし、封筒の裏に、差出人の住所・氏名を明記の上、特定記録又は簡易書留で郵送してください。</li> <li>特定記録又は簡易書留によらない場合の事故等については、責任を負いません。</li> </ul>   |
| 提出先          | <p>〒814-0001<br/>福岡市早良区百道浜3丁目1-1<br/>福岡市博物館 運営課 宛</p>  |
| 提出書類の記入等について | <p><b>採用試験申込書</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要事項を記入してください。写真も必要です。</li> <li>・掲載しています 【注意事項】 をよくお読みください。</li> </ul> <p><b>職務経歴書</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・勤務先ごとに、勤務期間、勤務先名（派遣社員の場合は、派遣元及び派遣先）、部署名、会社所在地、会社事業内容、携わった業務内容、業務実績、その他特記事項を記入してください。</li> </ul>   |

・同じ勤務先で異動があった場合は、勤務期間、部署名、携わった業務内容、業務実績、その他特記事項を記入してください。

- ・記事順番は、採用試験申込書の職歴欄と同じになるように記入してください。
- ・複数枚になる場合は、用紙上部に氏名を、用紙下部にページ番号をつけてください。
- ・記入は、手書き、パソコン使用いずれも可。

記入例)

平成〇年4月1日～平成〇年3月31日

〇〇株式会社〇〇部〇〇課〇〇係

(会社所在地：〇〇県〇〇市、会社事業内容：〇〇〇〇〇)

業務内容：〇〇〇〇〇〇〇〇… →できるだけ詳しく記入してください。

業務実績：〇〇〇〇〇〇〇〇…

その他特記事項：〇〇〇〇〇〇〇〇…

### 作文

- ・(1) の課題作文については、句読点を含んで1,000文字程度で記入してください。
- ・複数枚になる場合は、用紙上部に氏名を、用紙下部にページ番号をつけてください。
- ・記入は、手書き、パソコン使用いずれも可。

## 7 その他

- (1) 提出された書類は返却いたしません。
- (2) 申込書等に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。
- (3) 試験成績については、本人に限り、合格発表日の翌週月曜日から1か月間、開示の請求を行うことができます。
- (4) 施設の敷地内又は屋内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。
- (5) 電話でのお問い合わせは、平日9時から17時までにお願いします。

### 【問い合わせ先】

福岡市経済観光文化局 博物館 運営課

担当：中島、木之下

〒814-0001 福岡市早良区百道浜3-1-1

TEL：092（845）5011

FAX：092（845）5019

E-Mail：museum-unei.EPB@city.fukuoka.lg.jp